

令和8（2026）年度

生徒募集要項

島根県立邇摩高等学校

伝統精神 勤労・創造・仁心

目指す学校像 「人間性豊かで、将来の地域産業を担う職業人・社会人の育成」

～中学校における教育の基礎の上に普通教育及び専門教育を行いながら

一般的な教養を高め、専門的な知識・技術及び社会人として必要となる能力を習得させる～

『生徒育成方針（グラデュエーション・ポリシー）』

- ① 地域に愛着と誇りを持ち、地域の発展に貢献できる生徒
- ② 自らの課題や目標を設定し、自己実現に向けて主体的に取り組む生徒
- ③ 多様性を認め、協働しながら、課題を解決できる生徒
- ④ 自己肯定感・自己有用感が抱ける生徒

＜育成する資質・能力＞

①主体性

自ら学ぼうとする姿勢、質問や意見を発言する姿勢、自ら役割を担おうとする姿勢

②協働性

お互いを認め尊重し合う力、対話によって状況や取組をより良くしようとする力、組織や状況を認識し自分が何をすべきか判断する力

③探究性

課題や目標を設定する力、情報を収集・整理・分析する力、論理的にまとめて発表する力

④社会性

自己管理能力、コミュニケーション力、社会貢献意識

〒699-2301

島根県大田市仁摩町仁万907番地

電話（0854）88-2220

FAX（0854）88-4417

『令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱』（以下「実施要綱」という）に基づき、以下の要領により、令和8年度入学生を募集する。

なお、本要項に記載のない場合の内容は「実施要綱」に従うものとする。

目次

| | |
|-----------|---|
| 1. 入学定員 | 1 |
| 2. 求める生徒像 | 1 |
| 3. 総合選抜 | 1 |
| 4. 一般選抜 | 3 |
| 5. 第2次募集 | 6 |
| 6. その他 | 8 |

1. 入学定員

| 課程 | 学科 | 入学定員 | 学区 |
|-----|------|------|----|
| 全日制 | 総合学科 | 120名 | 全県 |

- ・ 通学区域による出願制限はしない。
- ・ 総合選抜による定員は、入学定員の40%(48人)程度とする。
- ・ 第2次募集による定員は、入学定員に対する欠員数とする。
- ・ 県外居住者の合格者上限は、入学定員の8%（9人）とする。
- ・ 県外居住者の応募資格は、保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる特別な理由がある場合、又は県内に居住している確かな身元引受人のある場合に限る。

2. 求める生徒像

- 基本的な生活習慣と基礎学力が身についており、主体的に粘り強く何事にも取り組める生徒
- 本校の学習内容に興味・関心があり、他の生徒と協力しながら、より良い学校生活を築いていくことができる生徒
- 地域に愛着と誇りを持ち、将来、地域に貢献しようとする志を持つ生徒
- 自他ともに尊重し、思いやりをもってより良い人間関係を築こうとする生徒

3. 総合選抜

（1）選抜にあたって重視する点

- ・ 本校総合学科での学びを理解し、学習活動、部活動、生徒会活動等の様々な活動に対して将来を見据えて主体的に取り組む力があるか

（2）募集定員

入学定員の40%（48人）程度

（3）出願資格

原則として、令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ次の各事項に該当する者。

ア 本校総合学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。

イ 本校総合学科に適性、興味及び関心を有すること。

ウ 自らの課題や目標を設定して学習活動、部活動、生徒会活動等に積極的に取り組み、将来地域の産業を担う意欲を有すること。

エ 基本的な生活習慣が確立されており、基礎学力が身についていること。

オ 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

（4）出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年1月7日(水)0時（午前0時）から1月9日(金)17時までとする。

イ アによらない書類

令和8年1月7日（水）から1月9日（金）17時までとする。

持込：3日間とも9時から17時まで

郵送：1月9日(金)17時以降に届いたものは、**1月8日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける

(5) 出願手続

下記のものを出身中学校等の校長を経由して提出すること。

●本人作成

ア 入学願書（県指定様式第1号の2） 必要な情報の登録をもって提出とする。

イ 顔写真 無帽・無背景・正面、たて4：よこ3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6ヶ月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

原則として、制服またはそれに準ずるものを着用する。

ウ 志望理由書（県指定様式第5号又は様式第5号の2）

様式第5号又は様式第5号の2により作成し、アップロードする。

以上、ア、イ、ウについては、インターネット出願システムにより提出すること

エ 受検料2,200円 インターネット出願システムを通じて納付する。

オ 島根県公立高等学校入学志願承認願（県指定様式第9号）及び添付書類 等

※オは保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合のみ提出

オについては、中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込みにより提出する。

●中学校等作成

ア 個人調査報告書（県指定様式第2号） 必要な情報の登録をもって提出とする。

イ 学習成績・特別活動の記録等概要表（県指定様式第3号）

中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。

ウ 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（県指定様式第4号）（総合選抜用）

中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。

以上、A、B、Cについては、インターネット出願システムにより提出すること

エ 島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類 等

エについては、郵送又は持ち込みにより提出する。

(6) 自己申告書の提出

志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書（県指定様式第14号）を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

提出は、出身中学校等の校長を経由して行う。

(7) 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年1月16日（金）から1月20日（火）

(8) 選抜方法

書類審査、面接検査、作文検査を総合的に評価し、選考する。

I 書類審査

ア 個人調査報告書

評価の観点：本校での学習を続けるための基礎学力及び主体的に学習に取り組む態度が身についているか

イ 志望理由書（県指定様式第5号又は様式第5号の2）

評価の観点：①中学校での学び、諸活動について具体的に述べることができているか
②本校の学習内容への興味・関心が具体的に示されているか

II 面接検査及び作文検査

検査場：本校

期日：令和8年1月21日（水）

日程：受付開始 8：30～ 詳細は中学校等に通知する。

欠席連絡：出身中学校等の校長をとおして、当日8時50分までに本校に連絡すること。

ア 面接検査

面接方法：個人面接（一人あたり10分程度を予定）

評価の観点：①志望の動機・理由が具体的に述べることができているか

②本校総合学科での学習に対する興味・関心・意欲が具体的に述べること
ができているか

③高校生活及び将来に対する意欲・目標・希望が具体的に述べることができ
ているか

イ 作文検査

検査方法：制限時間50分、字数600字程度、テーマは当日発表します。

※時計は、計時機能のみのものをお持ちください。

時計・筆記用具等を忘れた場合、貸出はできません。

評価の観点：①地域に愛着と誇りを持ち、将来、地域に貢献しようとする志を持つ態度
が具体的に記述されているか

②中学校で学ぶ程度の漢字や表現を用いた記述ができているか

（8）合格内定通知

令和8年1月29日（木）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。

合格発表は令和8年3月13日（金）10時とする。

合格内定者の入学手続等は、一般選抜合格者と同じ。

4. 一般選抜

（1）選抜にあたって重視する点

- ・中学校における各教科の基礎的な学力や学習状況が良好な生徒であること。
- ・学級活動や生徒会活動などの特別活動、スポーツ・文化活動等の諸活動において意欲的に取り組んで
いること。
- ・本校の教育に対する適性があり、志望する動機や理由が明確で適切であること。

（2）募集定員

入学定員から総合選抜合格内定者数を除いた人数

（3）出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- ・中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を
修了した者
- ・令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中
等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- ・学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

（4）出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年2月2日（月）0時（午前0時）から2月5日（木）12時までとする。

イ アによらない書類

令和8年2月2日（月）から2月5日（木）12時までとする。

持込：2月2日（月）、3日（火）、4日（水）は9時から17時まで、2月5日（木）は9時から12時まで

郵送：2月5日（木）12時以降に届いたものは、**2月4日（水）までの消印**があるものに限り受け付ける。

(5) 出願手続

下記のものを出身中学校等の校長を経由して提出すること。

●本人作成

ア 入学願書（県指定様式第1号） 必要な情報の登録をもって提出とする。

イ 顔写真 無帽・無背景・正面、たて4：よこ3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6ヶ月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

原則として、制服またはそれに準ずるもの着用する。

以上、ア、イについては、インターネット出願システムにより提出すること

ウ 受検料2,200円 インターネット出願システムを通じて納付する。

特色選抜で合格内定とならなかつた場合は、改めて公立高等学校に出願することができる。

その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

エ 島根県公立高等学校入学志願承認願（県指定様式第9号）及び添付書類

※エは保護者が県外に居住、又は出身中学校等が県外の場合のみ提出

エについては、中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込みにより提出する。

●中学校等作成

オ 個人調査報告書（県指定様式第2号） 必要な情報の登録をもって提出とする。

カ 学習成績・特別活動の記録等概要表（県指定様式第3号）

・中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。

・特色選抜で既に提出している中学校等も提出する。

キ 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（県指定様式第4号）（一般選抜用）

中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。

以上、A、B、Cについては、インターネット出願システムにより提出すること

オ 島根県公立高等学校入学志願承認願（県指定様式第9号）及び添付書類 等

オについては、郵送又は持ち込みにより提出する。

(6) 自己申告書の提出

志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（県指定様式第14号）を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

提出は、出身中学校等の校長を経由して行う。

(7) 出願状況の発表

出願者の状況を令和8年2月6日(金)10時に島根県教育委員会のホームページで発表する。

(8) 志願変更

①志願変更受付期間

●志願先を他校に変更する場合の書類等提出期間～邇摩高校↓他校～

令和8年2月9日(月)0時（午前0時）から2月12日(木)17時までとする。

インターネット出願システムにより出身中学校等の校長を経由して手続きする。

●志願先を本校に変更する場合の書類等提出期間～他校↓邇摩高校～

令和8年2月13日(金)0時（午前0時）から2月16日(月)17時までとする。

インターネット出願システムにより出身中学校等の校長を経由して手続きする。

インターネット出願システムによらない書類の提出は、出身中学校等の校長を経由して次のいずれかにより提出する。

持込：2月13日(金)9時から16日(月)17時まで

郵送：2月16日(月)17時以降に届いたものは**2月13日(金)**までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて連絡する。

②志願変更手続

- 志願先を他校に変更する場合～邇摩高校↓他校～
出願後に志願先を変更する者は、下記のものをインターネット出願システムにより出身中学校等の校長を経由して申請すること。
- 志願先を本校に変更する場合～他校↓邇摩高校～
志願先を本校に変更する者は、出願先からの志願変更承認の通知を受け、下記のものをインターネット出願システムにより出身中学校等の校長を経由して提出すること。
 - ・本人作成
ア 本校の入学願書「（5）出願手続」に準すること。
 - ・中学校等作成
A 個人調査報告書（県指定様式第2号）
B 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（県指定様式第4号：志願変更用として、新規出願者のみ記載）
C 学習成績・特別活動の記録等概要表（県指定様式第3号：新規に出願する場合のみ）

（9）出願後の辞退

何らかの事由で出願後に受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長は、**すみやかに辞退届（県指定様式第17号）を提出すること。**

受付期間：原則として令和8年2月25日（水）まで（速やかに届け出る）。

（10）受検票の交付

出願者は次の期間に、**各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。**

受検票交付期間：令和8年2月19日（木）から2月25日（水）

（11）学力検査（検査時間等の詳細は「実施要綱」を参照）

検査場：本校
期日：令和8年3月4日（水）
日程：受付開始8：30 検査終了15：20（学力検査終了後に面接検査を実施する場合がある）
欠席連絡：出身中学校等の校長をとおして、当日8時50分までに本校に連絡する。

（12）面接検査

検査場：本校
期日：令和8年3月5日（木）
日程：

| | | | |
|------|------------|------|-------------|
| 午前受付 | 8：30～8：45 | 午後受付 | 12：30～12：45 |
| 諸注意 | 8：45～8：55 | 諸注意 | 12：45～12：55 |
| 面接検査 | 9：00～11：00 | 面接検査 | 13：00～16：00 |

※遠隔地出願者は時間等を考慮する。又受検者数によっては日程を変更する場合がある。

面接方法：個人面接（一人あたり10分程度を予定）

評価の観点：
①志望の動機・理由が具体的に述べることができているか
②本校総合学科での学習に対する興味・関心・意欲が具体的に述べることができているか
③高校生活及び将来に対する意欲・目標・希望が具体的に述べることができているか
④基本的生活習慣及び面接態度

欠席連絡：午前、午後とも出身中学校等の校長をとおして、当日8時50分までに本校に連絡すること。

（13）選抜方法及び配点

個人調査報告書：学力検査=60：40、面接検査は10点満点 合計110点満点とする。

（14）追検査

① 受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。面接を含む）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の（ア）又は（イ）に該当し、追検査の受検を希望する者とする。ただし、学力検査、面接検査の一部でも受検した者は除く。

(ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾患の罹患者

(イ) 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

② 出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続きを行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校校長及び島根県教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場についての特別措置を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

(イ) 出身中学校等の校長は、以下のものを3月5日(木)10時までに本校校長に提出する。ただし、検査場についての特別措置を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・追検査受検願（県指定様式第18号） 1部
- ・証明書類（原則、本検査当日の医師の診断書等） 1部
- ・追検査受検者名簿（県指定様式第19号） 3部

③ 実施期日及び検査内容

令和8年3月10日(火)の1日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。面接は学力検査終了後、引き続いて行う。

④ 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

(15) 合格発表

令和8年3月13日(金)10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。

また、当日、島根県教育委員会管理サイトにおいても発表する。

なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

合格者（総合選抜合格者を含む）には「合格通知書」「入学の手引き」等の書類を、出身中学校等の校長宛に送る。

合格者は3月24日(火)までに「入学届」（「入学の手引き」綴込）により入学の意思表示をすること。

5. 第2次募集

入学者選抜の合格発表の時点で、定員に対して欠員が生じた場合は、以下により第2次募集を行う。

(1) 選抜にあたって重視する点

- ・中学校における各教科の基礎的な学力や学習状況が良好な生徒であること。
- ・学級活動や生徒会活動などの特別活動、スポーツ・文化活動等の諸活動において意欲的に取り組んでいること。
- ・本校の教育に対する適性があり、志望する動機や理由が明確で適切であること。

(2) 募集人員

令和8年3月13日(金)の合格発表時点で、定員120名に対する欠員数

(3) 出願資格

「4. 一般選抜（3）」に定める出願資格を持ち、令和8年度島根県公立高等学校一般選抜の学力検査を受検しており、かつ次の各項目に該当しない者とする。

ア 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

イ 令和8年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校または県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

ウ 一般選抜で本校を受検した者

(4) 出願及び関係書類提出期間

令和8年3月16日(月)から3月17日(火)15時までとする。

持込：3月16日(月)は9時から17時まで、3月17日(火)は9時から12時まで

郵送：**簡易書留速達**に限る。

なお、郵送の場合は、出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて連絡する。

(5) 出願手続

下記のものを出身中学校等経由で提出すること。

●本人作成

ア 入学願書（県指定様式第1号の3） 必要な情報の登録をもって提出とする。

イ 顔写真 無帽・無背景・正面、たて4：よこ3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6ヶ月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

原則として、制服またはそれに準ずるものを着用する。

以上、ア、イについては、インターネット出願システムにより提出すること

ウ 入学検定料800円 インターネット出願システムを通じて納付する。

ただし、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜における他の選抜に出願していない者は、受検料2,200円を納付する。

エ 島根県公立高等学校入学志願承認願（県指定様式第9号）及び添付書類

※エは保護者が県外に居住する場合、又は出身中学校等が県外の場合のみ提出

エについては、中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込みにより提出する。

●中学校等作成

ア 個人調査報告書（県指定様式第2号） 必要な情報の登録をもって提出とする。

イ 学習成績・特別活動の記録等概要表（県指定様式第3号）

中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。

ウ 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（県指定様式第4号）（第2次募集用）

中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。

以上、ア、イについては、インターネット出願システムにより提出すること

エ 島根県公立高等学校入学志願承認願（県指定様式第9号）及び添付書類 等

エについては、郵送又は持ち込みにより提出する。

(6) 自己申告書の提出

志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（県指定様式第14号）を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

提出は、出身中学校等の校長を経由して行う。

(7) 出願後の辞退

何らかの事由で出願後に受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長は**すみやかに辞退届（県指定様式第17号）を提出すること。**

(8) 面接検査

検査場：本校

期日：令和8年3月19日(木)

日程：受付 9:20～9:35

面接検査 10:00～

(9) 選抜方法及び配点

個人調査報告書60点、学力検査40点、面接検査10点、合計110点

評価の観点：①志望の動機・理由が具体的に述べることができているか

②本校総合学科での学習に対する興味・関心・意欲が具体的に述べできているか

③高校生活及び将来に対する意欲・目標・希望が具体的に述べできているか

④基本的生活習慣及び面接態度

※学力検査は令和8年3月4日(水)に受検した結果を資料として利用する。

(10) 合格発表

令和8年3月24日(火)15時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。

また、当日、島根県教育委員会管理サイト及びインターネット出願システムによっても発表する。

合格者には「合格通知書」「入学の手引き」等の書類を、出身中学校等の校長宛に送る。

合格者は3月25日(水)までに「入学届」(「入学の手引き」綴込)により入学の意思表示をすること。

6. その他

(1) 選抜全般に関する確認事項

- 電話やメール等による合否の問い合わせ等には応じない。
- いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- 県指定の様式は、島根県教育委員会ホームページよりダウンロードする。
- 合格内定者、合格者及び志願変更希望者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(県指定様式第20号)の提出を求める。
- 合格者が期日までに「入学届」により入学の意思表示をしない場合、合格を取り消すことがある。
- 『令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱』を逸脱する対応はしない。

(2) 入学時の学費の概要(令和7年度をベースにした現時点での概算費用。入学者には新年度のものを別途通知する。)

ア：授業料及び就学支援金

授業料：年額118,800円(月額9,900円)

ただし、保護者等の市町村民税(課税標準額×6% - 調整控除)の合計が304,200円未満であれば、申請により就学支援金が支給されるため、授業料の支払いは不要となる。

イ：入学時に必要な物品購入等の費用

入学料、制服代、教科書代などで約150,000円程度(別途生徒用端末の購入が必要です)

ウ：毎月納入の会費等

PTA等諸会費及び学年会費：月額 1年次 約8,000円、2年次 約8,000円、3年次 約8,000円

(4月および12月以降は月額10,000円から20,000円程度になることがある)

(3) 学資援助等

奨学金：学資の支弁が経済的に困難な場合には、各種奨学金の制度を利用することができる。

例 島根県育英会(自宅通学者18,000円、自宅外通学者23,000円)

交通遺児育英会、あしなが育英会など ※入学後に本校の係が募集情報等を提供する。

(4) 寄宿舎「青雲寮」

定員 24名(男子10名、女子14名) 男女別棟

次年度入寮可能人数 男子8名、女子12名

費用(令和8年度予定) 入寮費 10,000円(入寮時のみ)

寮費 月額 45,000円(食費、光熱費、消耗品費等)

冷暖房費 月額 2,000円(夏期7~9月・冬期12~2月)

原則として下宿及び親元を離れての一人暮らし等は認めない。

(5) 入学生オリエンテーションについて（詳細は合格者に配布する「入学の手引き」を参照）

期日：令和8年3月25日(水)

※保護者同伴で本人が来校すること。

(6) 入学者選抜学力検査結果の本人提供

本校で学力検査を受検した者は、受検者本人に限り、次のとおり提供の申し出を行うことができる。

- ・ 提供の申出ができる個人情報は、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計得点とする。
- ・ 提供を行う期間及び時間は、令和8年4月1日(水)から4月30日(木)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く日の9時から17時までとする。
- ・ 本人確認のため受検票の提示を求める。
- ・ 提供方法は閲覧のみで、写しの交付はしない。ただし、受検者本人がメモを取ることは問題ない。



J R 山陰本線「仁万」駅から約700m 徒歩で約 9 分

J R 山陰本線「大田市」駅から約12.5km 車で約20分

島根県教育委員会教育指導課：島根県公立高等学校入学者選抜関連

http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu_info/

『令和8年度 島根県公立高等学校入学選抜実施要綱』を確認してください。

入学者選抜に関する情報は、邇摩高校ホームページをご確認ください。

入学者選抜に関するお問い合わせは

邇摩高校 メール nimakoko@pref.shimane.lg.jp

(件名に “R 8 入学者選抜” を付けてください)

電 話 (0854)88-2220 担当：教務部
F A X (0854)88-4417